

横浜市記者発表資料

令和6年12月26日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 概要及び処分の内容

1	所 属	横浜市立小学校
	被 処 分 者	事務職員・男性 50代
	処 分 日	令和6年12月26日（木）
	処 分 内 容	戒告
	監 督 者 責 任	校長・嚴重注意
	概 要	当該事務職員は、令和6年4月から6月にかけて、消耗品等8件の物品購入等について、事前に校長の決裁を経ずに発注を行った。また、25件、合計金額1,174,674円の支払いを遅延させた。4月から新たな財務会計システムが稼働したが使いこなすことができず、発注及び支払い事務について適正な事務執行を怠ってしまった。
	経 過	令和6年12月20日（金） 教育委員会で処分内容を議決 令和6年12月26日（木） 処分発令

2	所 属	横浜市立小学校
	被 処 分 者	事務職員・男性 30代
	処 分 日	令和6年12月26日（木）
	処 分 内 容	戒告
	監 督 者 責 任	校長・嚴重注意
	概 要	当該事務職員は、令和6年5月に消耗品等7件の物品購入等について、事前に校長の決裁を経ずに発注を行った。また、82件、合計金額5,329,991円の支払いを遅延させた。4月から新たな財務会計システムが稼働したが使いこなすことができず、発注及び支払い事務について適正な事務執行を怠ってしまった。
	経 過	令和6年12月20日（金） 教育委員会で処分内容を議決 令和6年12月26日（木） 処分発令

2 南部学校教育事務所長コメント

適正な経理事務の徹底については、繰り返し注意喚起を行っているにもかかわらず、今回、複数の不適切な経理事務が起きたことは、遺憾であります。市民の皆様、特に支払いを遅延した事業者の皆様に変な申し訳なく思います。

当該事務職員らの行為は、市民から税金を預かる公務員としての自覚を欠いた行為です。児童生徒や市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に取り組んでまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所教育総務課 Tel : 045-843-6406